

記録部	記録事項
登録番号記録部	登録番号
表示部 (特許、実用、意匠)	出願日・登録日などの書誌的事項、権利の消滅、請求項の放棄、審判に関する事項
第一表示部（商標）	出願日・登録日などの書誌的事項、権利の消滅、商標権についての審判に関する事項、変更があった後の指定商品及び役務の区分、指定商品及び役務の区分の放棄
第二表示部（商標）	防護標章登録に基づく権利の表示及びその変更や消滅、防護標章登録についての審判に関する事項
登録料記録部	納付年分、金額、納付日等、減免記事
甲区	権利者及びその表示の変更、権利の移転、信託に関する事項など
乙区	専用実施（使用）権及びこれを目的とする質権など
丙区（商標）※	通常使用権及びこれを目的とする質権など
丁区	権利を目的とする質権など
国際登録事項記録部 (意匠、商標)	WIPOが管理する国際登録簿に記録された権利者及びその表示の変更、権利の移転・分割・併合・消滅、存続期間の延長など

※特許権については平成24年3月まで通常実施権を設定することができたため、丙区が存在する権利もあります。
詳しくは、平成24年4月以降の実施権登録制度の概要をご覧ください。